

施政方針



1. はじめに 市政運営の 基本的な考え方

令和3年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と重点施策の概要を説明し、議員各位および市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、これから述べます施政方針は、令和3年度において取り組む施策の説明と、先の市長選挙において市民の皆様にご約束した公約の推進に向け、所信の一端を併せて

市民のための市政の実現に向けては、ソフト事業に重点を置き、市民生活を優先した誰もが住みやすい社会の創生に取り組んで参ります。

本市は、美しい海に囲まれ、豊かな素晴らしい環境に恵まれた島であります。この環境を次世代につなぐためには、命の水である地下水の保全を重要なテーマに位置づけ、SDGsの理念に沿った、調和がとれた持続可能な島づくりを推進します。

本市の医療・福祉、教育は離島の不利性という大きな課題があることから、その課題を解決し誰一人取り残さない社会の構築に取り組む考えであります。また、将来を担う人材の育成は重要なテーマであることから、教育環境および子育て支援の充実を図ります。

これらの実現に向け、多くの市民との対話と連携を推進し、数居の低い開かれた市役所として、市民一体となって島づくりに取り組んで参ります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて重点施策について申し上げます。

説明するものであります。議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

私は、1月17日の宮古島市長選挙において、市民の負託を受け、第5代宮古島市長へ就任いたしました。市民の皆様にご約束した施策の着実な推進と、市民目線の市民ファーストを基本姿勢として、向こう4年間の宮古島市の振興発展に向け邁進する決意をしております。

それでは、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、**新型コロナウイルス感染症への対応**についてであります。新型コロナウイルス感染症の猛威

2. 重点施策

私は、先の市長選挙において重点施策となる10の公約を掲げました。市民の皆様にご約束しましたこれらの公約について、様々な分野からのご協力をいただきながら、実現に向け全力で取り組んで参ります。

1 コロナ禍の危機を乗り越える

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療、福祉、教育、農畜水産、観光、商業、交通など、本市の社会生活および経済活動に関わる多くの分野で影響が生じています。この危機を乗り越えるためには、先の基本的な考え方でも述べましたとおり、「ウイルスを持ち込まない・うつさない・広げない」取組を進めていく必要があります。

PCR検査の実施については、沖縄県が空港や施設従事者等へ先行して実施しています。県は一般の県民を対象とした検査についても実施を予定していることから、本市でも早期に検査が実施されるよう、県と連携して取り組んで参ります。

はすさまじく、全世界で感染が蔓延し、我が国においても42万人を超える感染者が確認され、7千人を超える方々が命を落としています。

感染症の拡大は、医療体制のひっ迫、学校の休業、旅行や移動の自粛など、社会活動の全般にわたり大きな影響を及ぼしています。

本市におきましても、昨夏に初めて感染が確認されて以降、本年1月には急激に感染が拡大し、1日に30人を超える感染者の発生が続き、県立宮古病院は一般外来診療を休止するなど医療崩壊の危険性が一気に増したことから、不要不急という表現を超え、強い自粛と制限をお願いする事実上の緊急事態宣言を、市独自に発しなければならぬ危機的な状況となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、市民の皆様の協力をはじめ、国や沖縄県、医療関係者との連携を強化し、水際対策の徹底、PCR検査やワクチン接種の速やかな実施体制を構築し、「ウイルスを持ち込まない・うつさない・広げない」ことを重点的に取り組む考えであります。

次に、**市民の所得向上**についてであります。

医療・福祉・教育現場に携わる皆様は、日々、感染のリスクと戦いながら、懸命にその使命を果たしています。このようなエッセンシャルワーカーの方々が感染することなく、安心して働くことができるよう、検査体制の拡充等に努めて参ります。加えて、家庭内感染を防ぐ観点から、エッセンシャルワーカーの方々が宿泊施設を必要とする際の支援に取り組みます。

ワクチン接種については、1月15日から市の関係部局で構成する「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る準備班」を設置し、県や宮古地区医師会との連携のもと調整を進めています。今後も国・県・市内医療機関との連携を密にしながら、迅速かつ安全なワクチン接種を実施し、感染の蔓延防止に努めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年に113万人であった入域観光客は、令和2年において44万人へと激減し、観光産業は深刻な影響を受けています。観光産業を力強く回復させるため、感染対策を徹底するとともに、一人あたりの観光消費額を増加させるなど、質の高い観光の実現に取り組めます。

本市は、県内トップの農地面積と農業生産額を有していることから、農畜水産業の振興が市民の所得向上には不可欠と考えています。そのため、離島の不利性解消に資する輸送費の補助を実施するなど、安定した生産と出荷体制を構築することにより、農畜水産業の強化を図ります。

農畜水産業が観光産業・ICT産業等と連携することによって、生産・加工・販売を一体的に振興し、6次産業化つなげることで、農畜水産物の付加価値向上と観光における正規雇用の促進を図り、市民の所得の10%向上を目指します。

次に、**市民のための市政**についてであります。



コロナ禍からの経済回復に向けた対策としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を効果的に活用し、これまで取り組んできた消費喚起対策事業の継続拡充や市内経済の循環を促す施策を実施して参ります。また、コロナ禍における事業者・低所得者等に対するきめ細やかな支援を行うため、市独自の取り組みを強化します。

あわせて、事業継続給付金制度等の継続と拡充を国・県と連携して支援します。

2 市民のための市政の実現

市役所が市民の役に立つ所となり、市民が開かれた場所となるよう、市民が抱える問題を迅速・丁寧に解決を図る、「市民の声の窓口」の設置に取り組む、誰一人取り残さない市民のための市政を目指します。

市町村合併によって行政の効率化が図られた一方で、城辺・上野・下地・伊良部地区では、人口流出等により高齢化や過疎化が進んでいる状況にあることから、「道の駅」構想や旧町村部における行政サービスの向上に努めます。